

ワンタイムパスワード必須化日の延期について

シティ信金パーソナルダイレクト
ご契約者 各位

大阪シティ信用金庫

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のお引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。

当金庫では、シティ信金パーソナルダイレクトによる万一の不正送金被害から、お客さまの大切なご預金をお守りするため、ワンタイムパスワード利用必須化を平成29年8月1日（火）に実施させていただく予定でしたが、インターネットバンキングによるお客さまの決済業務に万全を期すため、次のとおりワンタイムパスワード必須化日を延期することとさせていただきますので、ご案内いたします。

敬具

1. ワンタイムパスワード利用必須化の開始日（延期日）

平成29年10月2日（月）

2. ワンタイムパスワード利用必須化とは

お振込み等の重要なお取引の都度、トークンが生成する6桁のワンタイムパスワードの入力を必須とするものです。

3. トークンの種類

(1) ソフトウェアトークン

スマートフォンに無料でインストールいただけます。

なお、インストール方法は、当金庫ホームページに掲載しております。

(2) ハードウェアトークン

お取引店にお申し込み願います（新規申込み時、紛失・破損・電池消耗による交換申込み時等による場合は、当金庫所定の発行手数料が必要となります）。

4. ワンタイムパスワード利用必須化に係るご留意事項

- ワンタイムパスワードの登録が未完了の場合、平成29年10月2日（月）からお振込み等の重要なお取引ができなくなります。
- 不正送金防止の観点から、できる限りお早目にワンタイムパスワード（トークン）の登録をお願いします。
- ワンタイムパスワードの登録が未完了の場合、平成29年6月5日以降、ログイン時にワンタイムパスワード登録画面が表示されます（スキップ可能）。

本件に関するお問い合わせ先

大阪シティ信用金庫 事務部

電話：06-6201-3061